

事例1 大手通販サイトからクレジット カード番号を登録し直すようにとの メールが来たので、記載されていた URL を クリックし名前やカード番号などを入力した。 その後、約1万7千円分のカード利用がされて いたことが判明した。(80歳代 男性)

## 事例2 大手カード会社

から「不正利用の事例 が多いので確認するように」と メールが届き、URLをクリック しカード番号などを入力した。 その後、カード会社から「通信 販売で**不正な利用**が確認 された」と連絡があった。 5万円ほどの買い物を されていた。 (70歳代 男性)



## 実在する組織をかたるフィッシングメールに注意!

## ひとこと助言



- ●通販サイト、クレジットカード会社、フリマサービス運営事業者、携帯電話会社などの実在する組織をかたり、パスワードやアカウント ID、暗証番号、クレジットカード番号などの情報を詐取するフィッシングの手口が多く発生しています。
- ●メールに記載された URL には安易にアクセスせず、事業者の正規のホームページでフィッシングに関する情報がないか確認しましょう。日ごろから公式アプリやブックマークした事業者のサイトにアクセスすることを習慣にしましょう。
- ●メールの URL にアクセスし、個人の情報を入力してしまうと、クレジットカードや個人情報を不正利用されるおそれがあります。もし、アクセスしてしまっても、個人情報は絶対に入力してはいけません。
- ●困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください (消費者ホットライン 188)。

本文イラスト:黒崎玄 見守り新鮮情報 第420号 (2022年5月24日)発行:独立行政法人国民生活センター

## 岡山市消費生活センター公式 L I N E で 最新の消費生活情報をチェック!







機	関	岡山市消費生活センター	岡山県消費生活センター
電	聉	(086) 803-1109	(086) 226-0999
受 時	付間	月~金曜日 ※祝日·年末年始除く 9時~16時	火~日曜日 ※祝日·年末年始除〈 9 時~16時30分